

# 見守りカメラの運用を 3月1日から開始します

問危機管理課 ☎079-435-0991

## ●見守りカメラ事業について

安全・安心の播磨町を目指し、通学路を中心に犯罪抑止力や犯罪の早期解決を目指してカメラを設置します。見守りを行うために設置するので見守りカメラとしています。また、このカメラはモニターなどで常時監視を行うものではなく、警察などから法令に基づく依頼があった場合のみ、映像の提供を行うものです。

## ●カメラ設置の目的

児童の見守り活動を補完し、地域における街頭犯罪等を未然に防止し、犯罪の起こりにくい安全・安心のまちづくりを進めます。合わせて、BLEタグ 検知器を実装した見守りカメラを整備・運用することにより、児童や認知症の人などの所在確認など行方不明者への対策の強化を目的とします。

## ●設置方針

- ・小中学校周辺および通学路
- ・不法投棄が特に多い粗大ゴミステーション周辺
- ・その他必要と認められる場所

## ●設置台数

250台  
設置箇所については地図のとおりです。

## ●画像データの外部提供

次に記載のものを除き、画像は提供しません。

- ・警察などから犯罪捜査を目的とした要請を受けたとき
- ・法令等に規定があるとき
- ・住民の生命、身体または財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるとき



Leaflet | © OpenStreetMap contributors, CC-BY-SA